

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。
(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届（保護者記入）

保育園長様

園児氏名

年　月　日　医療機関「」において

下記疾患の診断を受けました。
病状が回復しましたので、登園いたします。

年　月　日

保護者氏名

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが快適に生活できることが大切です。

保育園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

(注) 罹患した感染症に○を記入してください。

| 病　名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|------------------------------|--------------------------------------|-----------------------|
| 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間 | 抗菌薬内服後24時間以上経過した後 |
| RSウイルス感染症 | 症状が出てから通常3～8日(乳幼児では3～4週も続くことがある) | 症状が安定した後 |
| マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間 | 症状が安定した後 |
| ヘルパンギーナ | 発症後数日間(便中には1か月程度ウイルスが出続ける) | 解熱し、普段の食事がとれることを確認後 |
| 手足口病 | 発症後数日間(便中には1か月程度ウイルスが出続ける) | 解熱し、普段の食事がとれることを確認後 |
| 伝染性紅斑 (りんご病) | 発疹出現前の1週程度 | 全身状態が安定してから |
| ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等) | 症状がある間と、症状消失後1週間程度(便中には数週間ウイルスが出続ける) | 主な症状が消え2日経過してから |
| 帯状疱疹 | 水泡を形成している間 | すべての発疹が痂皮化してから |
| 突発性発しん | 発熱している間 | 解熱し、機嫌が良く全身状態が良くなつてから |

○ 医師の診断は必須ではないが、受診をおすすめする感染症

(注) 医療機関への受診をせず、登園届を提出する際は、医療機関欄を空欄にしてご提出ください。

| 病　名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|-----------------|-----------------------------|---------------------------------|
| 伝染性膿瘍疹 (とびひ) | 効果的治療開始後まで | 皮膚が全て乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度になってから |
| アタマジラミ | 産卵から最初の若虫が孵化するまでの期間は10～14日間 | 駆除を開始後 |